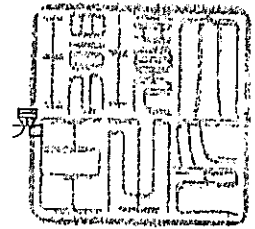




諮 問 第 3 5 5 号
環 自 野 発 第 1307032 号
平 成 2 5 年 7 月 3 日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環 境 大 臣
石 原 伸 晃



国指定鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について（諮問）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第28条第9項において準用する同法第3条第3項の規定及び同法第29条第4項において準用する同法第3条第3項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区等を別添案のとおり定めることについて、貴審議会の意見を求めます。

記

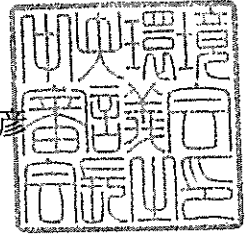
1. 国指定風蓮湖鳥獣保護区及び同風蓮湖特別保護地区の指定について



中環審第723号
平成25年7月3日

中央環境審議会自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



国指定鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について（付議）

平成25年7月3日付け諮問第355号、環自野発第1307032号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。